

平成 2 5 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第12回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年12月9日(月) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室1

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員(教育長) 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局副局長
兼 次 長 稲 田 滋 君
(子ども未来創造政策担当)
子ども未来創造局次長
(施設管理担当) 道 上 康 秀 君
兼生涯学習部副理事
子ども未来創造局次長
(学校教育・教育施策推進
教職員・教育センター担当)
兼副理事(人権教育担当) 主 原 照 昌 君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 松 山 尚 文 君
子ども未来創造局次長
(青少年育成・幼児育成担当)
兼専任参事(子ども・子育て支援新制度担当) 渡 辺 泰 敏 君
子ども未来創造局次長
(子育て支援・子ども家庭相談担当) 細 川 美 智 代 君

生涯学習部次長	齊藤堅造君
子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半沢芳寛君
子ども未来創造政策課長	井口直子君
施設管理課長	山口朗君
学校教育課長	葦澤宣雄君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当) 兼幼児育成課参事	中出宣義君
子ども未来創造局専任参事 (教育施策推進担当) 兼学校教育課参事	石橋充久君
教職員課長	北村清君
人権教育課長	野本淳子君
教育センター参事	六車徹君
学校教育課参事	射場功君
青少年育成課長	一階世志明君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事	堤下利美君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	安井公一君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	木村尚子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当) 兼郷土資料館長	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査

林 下 雄 一 君

子ども未来創造政策課主査

松 野 真 里 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件
- 日程第 3 箕面市立保育所条例改正要請の件
- 日程第 4 財産の無償譲渡要請の件
- 日程第 5 箕面市立生涯学習センター条例等改正要請の件
- 日程第 6 箕面市ホームヘルプサービス手数料条例改正要請の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第8号及び第9号）の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成25年第12回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において高野委員を指定します。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第66号「箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員課長に求めます。

○子ども未来創造局教職員課長：本件は、子どもたちの「学力」・「体力」・「豊かな心」の総合力、「生きる力」を育む学校教育を展開し、次世代を担う人材を育成するに当たり、平成26年度以降の箕面市立小・中学校教職員人事基本方針を策定し、ご決定いただく必要があるため、提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第66号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第3、報告第66号「箕面市立保育所条例改正要請の件」及び日程第4、報告第67号「財産の無償譲渡要請の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局幼児育成課長：報告第66号については、箕面市立箕面保育所の民営化に伴い、同保育所を廃止するため、箕面市立保育所条例の一部を改正する条例の制定を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

続きまして、報告第67号については、箕面市立箕面保育所の民営化に伴い、同保育所の建物を民営化後の運営法人に譲渡するに当たり、地方自治法第237条第2項の規定に基づき、財産の無償譲渡を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第66号及び報告第67号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第5、報告第68号「箕面市立生涯学習センター条例等改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。

○生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事：本件は、生涯学習セ

ンターをはじめとする公の施設において、利用の範囲及び手続を見直し、利用者の利便の拡大を図るため、箕面市教育委員会所管の関係条例の改正を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： この度条例を改正されるに当たって利用の範囲が広がるということはいいことなのですが、営利目的を認めるということで、今後利用を申請される団体とその使用実態が異なる場合が生じる可能性があるのではないかと思います。そういった際のチェック・管理体制についてしっかりお願いしたいと思います。
- 生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事： 団体の登録時にしっかりチェックをして抑止力を働かせていきたいと考えています。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： もう一点これはお願いですが、昨年、学保連関係でいろいろ会場を使わせていただいたのですが、その際、例えば、大会議室にマイクの接続の説明が全くなかったり、ホワイトボードのマーカーがほとんど使えない物しかなかったり、ワイヤレスマイクの替えの電池がないなど、土日、夜間のことが多いのですが、使い勝手の良いように管理をしていただきたいと思います。
- 委員長（山元行博君）： 事務局どうですか。
- 生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事： 今回の運用見直しを行う17施設につきましては、17館の会議の場を持っていますので、そういったことも含めて運用等今後の施設の使い勝手についても確認していくようにいたします。
- 生涯学習部次長： 今、専任参事からご説明いたしました、1点目の申請と異なるような場合ということで抑止力を働かせるということを申し上げました。具体的に申し上げますと、最初の登録時には、館に来ていただきますので、その時に活動内容等十分に聞き取りし、どういう団体か判断をしたいと思っています。登録の際には、利用中に職員が利用状況を見せていただく場合があるという話をさせていただき、申請内容と異なる場合は利用停止をさせていただくことも申し上げて、抑止力を働かせたいと考えています。また、その恐れがある場合は、利用中にどのようなことをされているのかを見せていただくなど、それでも、例えば、違うことをやっていたとか参加者からクレームが来たとかということがございましたら、次回からは使用させないという形で、厳しくペナルティを課していきたいと考えています。それから2点目

の方で専任参事が申しましたように、当然利用料金を払ってお使いいただいていますので、基本的な物品の準備等は17館の会議の中で改めてきっちり確認していきたいと考えています。

- 委員長（山元行博君）：是非よろしく願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：他にございませんか。
- 教育長（具田利男君）：生涯学習センターを含め全部で17施設の利用料金納付の時期を当日にしたというのは、多分他市にもないくらい利便性を上げるという判断です。説明にもありましたように、利用者の利便性を上げるということが目的で、しかも教育委員会の施設を超えて市長部局の施設も含めて調整をしてくれていまして、これまでずっとそのままできていたのが、大きく変化するというのが今回の方向性です。また、営利目的のことですが、公民館は営利目的が駄目ということの何か誤解から使われていなかったのですが、利用率が低いのなら貸し出そうという発想で、大きく考え方を変えていますので、変わるタイミングでいろいろ起こるかもしれませんが、丁寧に市民にご説明して運用していきたいと思えます。最後は利便性の拡大が目的ですので、改めて利用者目線で17館を利用しやすいような形をお願いしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：他にございませんか。
- 生涯学習部長：いろいろご指摘をいただきありがとうございます。今、教育長からもございましたように、今回の見直しは、教育委員会が所管している施設のみならず、市長部局が所管している施設と合わせて17館の施設の全体の見直しということです。一義的には、市民の皆さまの利用のしやすさを第一に考えました。その上で、稼働率が40%、50%と低く、折角の施設が利用されていないという状況もありましたので、これも併せて向上させていきたいという趣旨でございました。もちろん、皆さんご存知のようにそれぞれの施設は、館の設置目的というものがございまして、それと、これまで利用されてきた方々との関係といったこともございます。そういった中で、今回統一化を図りたいと考えていた部分がございまして、統一が図れる部分と、館のそれぞれに委ねざるを得ない部分が少し出てこようかと思えますが、何れにいたしましても、17館で館長会議というものを持っています。今日のご指摘も踏まえまして、更なる検討を進めていきまして、最終的には、市民の皆さんがご利用しやすいということを目指していきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：他にございませんか。
- 委員長（山元行博君）：それではないようですので、報告第68号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第69号「箕面市ホームヘルプサービス手数料条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 本件は、消費税法等の改正に伴い、ホームヘルプサービスに係る手数料について消費税相当額を改定するため、箕面市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例の制定を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第69号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第70号「箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第8号及び第9号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、平成25年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： それではないようですので、報告第70号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 委員長（山元行博君）： 日程第8、報告第71号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、懲戒及び分限処分、異動や新規採用等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第71号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第72号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、去る11月11日に開催されました平成25年第11回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第72号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第10「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）： 議案書の53ページからです。まず、55ページの教育委員会委員さんの活動報告ですが、2日土曜日に箕面・世界子どもの本アカデミー賞の授賞式がございました。受賞者された海外の作家のかたからもメッセージをいただくようになり、箕面・世界子どもの本アカデミー賞という形で広がっているなど感じました。それから、7日をはじめ18日、25日、28日に教育委員さんの学習会を開催しています。また、14日に

は近畿中学校道徳教育研究大会にも出席いただき、大橋委員長職務代理者には池田文化会館で式典にも出席いただきました。次に、教育長の報告ですが、11月12日、13日に秋田県、特に今回秋田県庁に寄せていただいて、教員の人事交流の話をさせていただいています。翌日には、東京に移って文部科学省にもいろいろご要望してまいりました。資料にはこの部分が抜けています。申し訳ございません。次に56ページですが、第8回小中一貫校全国サミット in つくばがございまして、茨城県つくば市へ教員の皆さんと一緒に見てきました。例えば、施設一体型でない小・中学校も、一つの学園の名前を付けてより一体感を出されている、形からも入られているなど非常に熱心に小中一貫教育をされていました。そのような中で私が感じたのは、英語教育の良さでした。見せていただいた小学校では15分の朝の帯を使い、研究発表では他の時間を使っていたのですが、この15分の帯を週3回やって45分を確保するというので、小学校の先生は英語に特化されている訳ではないのですが、15分位ですと子どもたちとのやりとりができるということでした。実は、おもしろい取組なので、早速、先週に局長をはじめ事務局の職員が改めて現場を見せていただいたところです。次に、57ページの学校教育関係では、23日に第六中学校が創立30周年、第四中学校が創立40周年ということで、この間に第五中学校が建っていますので、10年かけて2校建てていた時期があったということですが、それぞれ、地域のかた、PTAのかたも含めてしっかりと式典をしていただきました。子育て関係では、3日の日曜日にオレンジリボンキャンペーンということで、市立病院のいろはホールを使って「幸せって何だっけ？被虐待の淵を生き抜いて」というタイトルで100人以上のかたに来ていただいて講演がありました。16日も市立病院のいろはホールで、青少年弁論大会がありました。19名出ていただいて、本当に優劣つけ難い、審査員を困らせる発表内容で大変感動いたしました。また、23日には、こども会ドッジボール大会で700人近い子どもたちが参加をしてくれて大変盛り上がりました。58ページの生涯学習関係では、市民展がございまして、最終表彰式では150人のかたがいる前で表彰させていただきました。また、秋の市民大会がございました。ここに記載しているとおり各種競技がございましたのでご報告いたします。以上です。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（山元行博君）： 各委員さんから教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、

付議された案件、議案1件、報告7件は、すべて議了いたしました。

○委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成25年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時5分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

高野敦子